

調査結果表
(7 付加調査項目)

当該調査に 関与した調 査者		氏 名	調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調 査 項 目	調査結果			担当 調査者 番号
		指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
7	建築物の内部				
(1)	常閉防火扉	閉鎖又は作動の障害となる物品の放置ならびに照明器具 および懸垂物等の状況			
(2)		扉の取付けの状況			
(3)		扉、枠および金物の劣化および損傷の状況			
(4)		固定の状況			
(5)		人の通行の用に供する部分に設ける常閉防火扉の作動の 状況			
7	避難施設等				
(6)	防煙壁	可動式防煙壁の作動の状況			

特記事項				
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予 定）年月

- (注意)
- この様式は、平成20年国土交通省告示第282号第2の規定により市長が付加した調査項目等について、別記第一号様式の7「上記以外の調査項目」欄に記入する内容を、別紙に記入する場合の参考様式です。この様式を使用する場合は、同様式の7「上記以外の調査項目」欄に「別紙による。」等と記入してください。
 - この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。
 - 該当しない調査項目がある場合は、その「調査結果」欄及び「担当調査者番号」欄に「－」を記入してください。
 - 「調査結果」欄は、秋田市建築基準法施行細則第11条第2項の表に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
 - 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、同細則第11条第2項の表に掲げる調査項目について判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - 「調査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
 - 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入不要です。
 - 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
 - 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。